



法務省 福岡矯正管区 (九州地区刑事施設)



業務内容

刑務所・拘置所などの刑事施設において、被収容者の改善更生のための教育や施設の管理運営を行う仕事です。罪を犯した人に対し、責任を自覚できるよう働き掛け、健全な社会人として暮らしていくための知識や生活態度を身に付けさせることで、出所後の再犯を防止し、より安心・安全な社会の実現を目指します。



勤務地・転勤・昇進

九州地区には約 2500 人の刑務官がおり(令和6年 12 月現在)、採用後は福岡矯正管内の刑事施設の被収容者を処遇する部署に配属されます。勤務地は希望を考慮の上、原則として採用庁を所管する矯正管区の管轄区域で異動します。各種研修を経て幹部職員(本省や矯正管区での勤務もあります。)として知識を広げ、所長・部長職など、より上位の職を目指すこともできます。



研修制度

仕事をしていく上で必要な法令や知識の習得に不安を覚える方もいるかと思いますが、充実した研修制度が用意されており、安心して勤務できます。

先輩からのメッセージ

育児を経験しての一言!!

(北九州医療刑務所 選考試験(武道)H19 年採用)
出産して育児休業から復帰し、子育てをして

いく中で不安はありましたが、上司、同僚、後輩職員そして家族に支えられながら、様々な経験をして子どもとともに成長することができました。また、子どもの後押しもあり、昇格試験にも合格し、仕事と子育ての両立を図りながら、充実した生活を送っています!



採用5年目からの一言!!

(福岡拘置所 刑務官採用試験 R2採用)

採用された当初は、私の知らない世界に驚きを感じ、不安でいっぱいでしたが、いざ働いてみると、地域社会の平和を守り、また受刑者の改善更生に携わることができるとても奥深い仕事であり、今では毎日やりがいをもって仕事をしています! 家族や友人にも誇れる仕事です! 興味のある方ぜひ一緒に働きましょう!



【問合せ先】法務省福岡矯正管区 職員課

〒813-0036 福岡市東区若宮5-3-53

電話 092-661-1260

福岡矯正管区フロントページ

https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00110



♪法務省広報
公式マスコット
キャラクター♪
「ももジャン」

